

平成 30 年 7 月

新専門医制度のお知らせ（17）

～移行措置を中心とした専門医試験の時期と対象について：修正版～

専門医制度委員会 担当副理事長 芳賀信彦
担当理事 浅見豊子

平成 30 年 1 月に発信した「新専門医制度に向けたお知らせ（14）」の内容に一部誤りがありましたので、これを削除した上で、「新専門医制度のお知らせ（17）」として発信させていただきます。特に従来の制度（旧専門医制度）における研修開始は、2018 年 3 月末をもって終了していますので、ご注意ください。

2018 年 4 月から新専門医制度の研修プログラムが開始された関係で、今後数年の間、様々な立場で専門医試験を受験する医師が混在することになります。また、新専門医制度における研修プログラムで研修する専攻医の多くが 3 月に研修を修了することから、その後あまり間隔を開けずに専門医試験を受験できることが望ましいと考え、2021 年度から専門医試験を現行の 3 月から 7 月開催に変更することにしました。またその移行のために 2020 年度の専門医試験を 1 月に開催することが決まりました。つきましては、以下の 5 つのパターンに分けた専門医試験受験時期を別表のようにまとめましたので、ご確認ください。

【旧専門医制度に基づく研修で受験】

- 1) 旧専門医制度に基づく研修を、2018 年 3 月までに開始した者
- 2) 旧専門医制度に基づく研修を、2018 年 3 月までに開始したが、妊娠出産等で研修中断し、3 年を超える研修となった者
- 3) 他基本領域の専門医等*を所有し、旧専門医制度で 2 年間以上の研修でカリキュラムを修了し、さらに他の受験資格を満たした者

【新専門医制度に基づく研修で受験】

- 1) 新専門医制度での研修プログラムに、2018 年 4 月以降に入る（入っている）者
- 2) 新専門医制度において研修カリキュラム制**を選択する（している）者

*：ここでいう他基本領域の専門医等とは、総合内科専門医、認定内科医、外科専門医、整形外科専門医、のいずれかとする。但し、「他基本領域の専門医等」は、今後変更になる可能性がある。

**：ここでいう研修カリキュラム制とは、日本リハビリテーション医学会が指定する他基本領域の専門医等（総合内科専門医、認定内科医、外科専門医、整形外科専門医）を対象とする（いわゆるダブルボード）研修カリキュラム制を指す。但し、

「他基本領域の専門医等」は、今後変更になる可能性がある。

なお、研修歴等の判断が困難な場合などは、個別に判断することになりますので、メールまたは FAX にて下記までお問い合わせください。回答にお時間を頂く場合がありますので、ご了承ください。なお電話でのご質問には基本的にお答え致しません。

問合せ先：公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 専門医制度委員会

E-mail（新専門医制度専用）：sinseido@jarm.or.jp、 FAX：03-5280-9701

【別表】専門医試験の時期と対象

【旧専門医制度に基づく研修で受験】

試験年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
試験時期(変更の可能性有り)	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月	2027年7月	2028年7月	2029年7月	2030年7月
旧専門医制度で2018年3月31日までに研修を開始し、3年間の研修を修了した上で、他の受験資格を満たした者(典型的な旧専門医制度の最終者) なお、妊娠出産等で研修を中断したが、最終的に計3年間の研修を修了し、他の受験資格を満たした者も含む	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む) (最終)	×	×	×	×
他基本領域の専門医等*を所有し、旧専門医制度で2018.3.31までに研修を開始して、2年間以上の研修でカリキュラムを修了、さらに他の受験資格を満たした者	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む)	受験可能 (再受験含む) (最終)	×	×	×	×

特記すべき点

- 旧専門医制度での再受験を2026年度まで認める
(前年度までに専門医試験を受験し、口頭試験のみ不合格者で口頭試験のみの再受験を認められていた者の口頭試験受験も2026年度が最終)。
- ここでいう他基本領域の専門医等*とは、総合内科専門医、認定内科医、外科専門医、整形外科専門医のいずれかとする。
これに相当するものが旧専門医制度における研修を2016年4月以降2018年3月までに開始し、
研修カリキュラムを2年以上の研修で満たし、さらに他の旧専門医制度における受験資格を満たした場合、専門医試験受験資格を認める。

【新専門医制度に基づく研修で受験】

試験年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
試験時期(変更の可能性有り)	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月	2027年7月	2028年7月	2029年7月	2030年7月
新専門医制度1期生(2018年4月～2021年3月研修が基本)	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×	×	×	×	×
新専門医制度2期生(2019年4月～2022年3月研修が基本)	初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×	×	×	×
新専門医制度3期生(2020年4月～2023年3月研修が基本)		初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×	×	×
新専門医制度4期生(2021年4月～2024年3月研修が基本)			初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×	×
新専門医制度5期生(2022年4月～2025年3月研修が基本)				初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×
新専門医制度6期生(2023年4月～2026年3月研修が基本)					初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)
新専門医制度において研修カリキュラム制***を選択し、2020年9月末までに研修を修了したもの	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	研修修了時期により受験可能**	×	×	×	×	×
新専門医制度において研修カリキュラム制***を選択し、2021年3月末までに研修を修了したもの	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×	×	×	×	×
新専門医制度において研修カリキュラム制***を選択し、2022年3月末までに研修を修了したもの	初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×	×	×	×
新専門医制度において研修カリキュラム制***を選択し、2023年3月末までに研修を修了したもの		初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×	×	×
新専門医制度において研修カリキュラム制***を選択し、2024年3月末までに研修を修了したもの			初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×	×
新専門医制度において研修カリキュラム制***を選択し、2025年3月末までに研修を修了したもの				初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)	×
新専門医制度において研修カリキュラム制***を選択し、2026年3月末までに研修を修了したもの					初回受験	(再受験)	(再受験)	(再受験)	(再受験**)

特記すべき点

- 新専門医制度においては、研修修了から5年未満に4回までの受験が可能である。
すでに4回受験して全て不合格となった場合には、研修終了後5年未満であってもそれ以上は受験できない(**)。
- ここでいう研修カリキュラム制***とは、「新専門医制度下のリハビリテーション科領域カリキュラム制(単位制)による研修制度」に基づき研修カリキュラム制での研修を認められた者を対象とする。
これには、研修プログラム制から研修カリキュラム制へ移行した者も含まれる。